

## 目

## 次

5月臨時会会期及び議事日程	2
5月臨時会付議事件	3
△ 5月26日(月)	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
会期決定	6
議事日程	6
副議長辞職願採決	6
副議長選挙	6
宮島 清副議長(就任あいさつ)	6
議案付議	6
提案理由説明	6
秀島広域連合長	6
議案に対する質疑	7
議案の委員会付託	7
休 憩	7
出欠議員氏名	8
地方自治法第121条による出席者	8
再 開	9
諸報告	9
委員長報告・質疑	9
山本消防委員会委員長	9
採決	9
議案付議・採決	10
議案付議・採決	10
会議録署名議員指名	10
閉 会	10

## 5 月 臨 時 会

◎ 会 期 1 日 間

### 議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	5 月 26 日	月	午前10時開会、会期の決定、副議長辞職願採決、副議長選挙、 第12号及び第13号議案付議、提案理由説明、議案に対する質 疑、議案の委員会付託 （常任委員会、議会運営委員会） 委員長報告、質疑、討論、採決、第14号議案付議、採決、第15 号及び第16号議案付議、採決、会議録署名議員指名、閉会

◎ 5月臨時会付議事件

△ 広域連合長提出議案

第12号議案 佐賀県市町総合事務組合の規約の変更に係る協議について

第13号議案 財産の取得について

第14号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任について

△ 議員提出議案

第15号議案 佐賀中部広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例

第16号議案 佐賀中部広域連合議会会議規則の一部を改正する規則

△ 選挙・選任

佐賀中部広域連合議会副議長選挙について

△ 報告書等

第1号報告 専決処分の報告について

介護・広域委員会審査報告書

消防委員会審査報告書

平成20年5月26日(月)

午前10時00分 開会

出席議員

1. 牛島和廣	2. 堤克彦	3. 高木一敏
4. 佐藤知美	5. 宮島清	6. 北村一成
7. 山口弘展	8. 西岡正博	9. 中野茂康
10. 中本正一	11. 千綿正明	12. 福島龍一
13. 山本義昭	14. 福井章司	15. 田中喜久子
16. 山下明子	17. 野中久三	

欠席議員

18. 平原康行		
----------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	秀島敏行	副広域連合長	横尾俊彦
副広域連合長	江里口秀次	副広域連合長	松本茂幸
副広域連合長	江頭正則	副広域連合長	古賀盛夫
監査委員	中村耕三	会計管理者	森良一
事務局長	飯盛克己	消防局長	山田孝雄
消防副局長	北島秀雄	佐賀消防署長	山口清次
副局長兼課長兼業務課長	松永政文	認定審査課長兼総務課長	甲斐聰助
予防課長	陣内能輝	消防課長	緒方賢義

◎ 開 会

○野中議長

ただいまから、佐賀中部広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

◎ 会期決定

○野中議長

まず、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程

○野中議長

次に、本臨時会の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりといたします。

◎ 副議長辞職願採決

○野中議長

日程により、副議長の辞職願の件を議題といたします。

堤副議長の退席を求めます。

[堤副議長退場]

辞職願を職員に朗読させます。

[書記朗読]

お諮りいたします。堤副議長の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、堤副議長の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

堤議員の入場を許可いたします。

[堤議員入場]

ただいま副議長が欠員となりました。

◎ 副議長選挙

○野中議長

これより、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。この選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指

名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

佐賀中部広域連合議会副議長に、宮島清議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました宮島清議員を佐賀中部広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、宮島清議員が佐賀中部広域連合議会副議長の当選人に決定いたしました。

当選人に対して、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

[当選告知]

それでは、宮島副議長に一言ごあいさつをお願いいたします。

○宮島副議長

皆さんこんにちは。神埼市の宮島でございます。あいさつをとということでございましたので、一言だけごあいさつ申し上げます。

野中議長を補佐して、精いっぱいこの連合議会の運営に努めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。(拍手)

◎ 議案付議

○野中議長

次に、第12号及び第13号議案、以上の諸議案を一括して議題といたします。

◎ 提案理由説明

○野中議長

提案理由の説明を求めます。

○秀島広域連合長

おはようございます。本日、ここに佐賀中部広域連合議会臨時会を招集し、当面する諸案件につきまして、緊急に御審議をお願いすることになりましたので、これら上程議案の概要について御説

明申し上げます。

第12号議案「佐賀県市町総合事務組合の規約の変更に係る協議について」は、武雄市が、同事務組合で共同処理している二つの事務に参加するため、同事務組合の規約を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

第13号議案「財産の取得について」は、先の2月議会において予算議案を御承認いただきました、40メートル級の災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車の取得を行うものであります。

以上、御審議をよろしくお願い申し上げます。

◎ 議案に対する質疑

○野中議長

これより、議案に対する質疑を開始いたします。

質疑の通告はあっておりませんので、議案に対する質疑は終結いたします。

◎ 議案の委員会付託

○野中議長

次に、議案の委員会付託を行います。

第12号及び第13号議案は、お手元に配付いたしております議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会へ付託いたします。

委員会付託区分表

○介護・広域委員会

第12号議案 佐賀県市町総合事務組合の規約の変更に係る協議について

○消防委員会

第13号議案 財産の取得について

○野中議長

しばらく休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

平成20年5月26日(月)

午後2時27分 再開

出席議員

1. 牛島和廣	2. 堤克彦	3. 高木一敏
4. 佐藤知美	5. 宮島清	6. 北村一成
7. 山口弘展	8. 西岡正博	9. 中野茂康
10. 中本正一	11. 千綿正明	12. 福島龍一
13. 山本義昭	14. 福井章司	15. 田中喜久子
16. 山下明子	17. 野中久三	

欠席議員

18. 平原康行		
----------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	秀島敏行	副広域連合長	江里口秀次
副広域連合長	松本茂幸	副広域連合長	古賀盛夫
監査委員	中村耕三	会計管理者	森良一
事務局長	飯盛克己	消防局長	山田孝雄
消防副局長	北島秀雄	佐賀消防署長	山口清次
副局長兼課長兼業務課長	松永政文	認定審査課長兼総務課長	甲斐聰助
予防課長	陣内能輝	消防課長	緒方賢義

○野中議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 諸 報 告

○野中議長

この際、御報告いたします。

ただいまの休憩中に開かれました介護・広域委員会において委員長の互選が行われ、委員長に牛島議員が選出されておりますので、御報告いたします。

◎ 委員長報告・質疑

○野中議長

次に、各付託議案につきまして、お手元に配付いたしておりますとおり、それぞれ審査報告書が提出されましたので、これを議題といたします。

介護・広域委員会審査報告書

平成20年5月26日佐賀中部広域連合議会において付託された、第12号議案審査の結果、

原案を可決すべきものと決定しました。

以上報告します。

平成20年5月26日

介護・広域委員会委員長 牛島 和廣

佐賀中部広域連合議会

議長 野 中 久 三 様

消防委員会審査報告書

平成20年5月26日佐賀中部広域連合議会において付託された、第13号議案審査の結果、

原案を可決すべきものと決定しました。

以上報告します。

平成20年5月26日

消防委員会委員長 山本 義昭

佐賀中部広域連合議会

議長 野 中 久 三 様

○野中議長

各委員長の報告を求めます。

○山本消防委員会委員長

それでは、当委員会に付託されました第13号議案について、補足して御報告を申し上げます。

なお、時間の都合もあり、委員の意見を中心に

補足いたします。

審議経過といたしまして、入札の経緯、業者の指名方法、仕様の特殊性等について質疑、応答があり、これを受けて当局より、今回の特徴としては、はしごのリフトの部分の推進方法や、そのぶれ、はしごにつける放水用の水路等の特殊性から業者の指名を行ったとの答弁がありました。

以上のことを踏まえ、委員全員から次の指摘がありました。

今回の説明では、業者選定に当たっての仕様の作成、契約に至るまでの選定の経過、価格の妥当性などの明確な説明が不十分であり、今後これらの点については適正化に向けて改善をすべきである。今後契約を行うに当たっては、事務の明瞭化、適正化を図ることは当然であるが、市場における競争の原理が適正に働くように、条件付一般競争入札などの方法を検討すべきであるとの意見がありました。

なお、採決に際し一部の委員より、入札に係る事務が不明瞭であり、メーカーの直営、代理店等の関係で適正な指名が行われたか疑義があるため、反対であるとの意見がありました。

以上の審査の結果を踏まえて採決を行ったところ、賛成多数で原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で消防委員会における審査概要の報告を終わります。

○野中議長

なお、介護・広域委員会委員長の口頭での報告はないとのことであります。

これより各委員長報告に対する質疑を開始いたします。

各委員長報告に対する御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって各委員長報告に対する質疑は終結いたします。

◎ 採 決

○野中議長

お諮りいたします。第12号及び第13号議案は、討論はこれを省略の上、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、討論はこれを省略の上、直ちに採決することに決定いたしました。

これより、上程諸議案の採決を行います。

まず、第13号議案を採決いたします。

お諮りいたします。第13号議案は、消防委員長報告どおり原案を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

賛成者多数と認めます。よって、第13号議案は、消防委員長報告どおり原案は可決されました。

次に、第12号議案を採決いたします。

お諮りいたします。第12号議案は、介護・広域委員長報告どおり原案を可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第12号議案は、介護・広域委員長報告どおり原案は可決されました。

#### ◎ 議案付議・採決

##### ○野中議長

日程により、第14号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、高木議員の退席を求めます。

[高木議員退場]

お諮りいたします。本議案は、提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論はこれを省略の上、直ちに採決いたしたいと思いましたが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本議案は提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論はこれを省略の上、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

第14号議案は原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第14号議案は、原案に同意することに決定いたしました。

高木議員の入場を許可します。

[高木議員入場]

#### ◎ 議案付議・採決

##### ○野中議長

次に、日程により、第15号議案 佐賀中部広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例及び第16号議案 佐賀中部広域連合議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

お諮りいたします。

第15号及び第16号議案は、議案の朗読、提案理由の説明、質疑、委員会付託及び討論はこれを省略し、直ちに採決いたしたいと思いましたが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第15号及び第16号議案は、議案の朗読、提案理由の説明、質疑、委員会付託及び討論はこれを省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

第15号及び第16号議案は、原案を可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第15号及び第16号議案は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 会議録署名議員指名

##### ○野中議長

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において佐藤議員及び山本議員を指名いたします。

#### ◎ 閉 会

##### ○野中議長

これをもって議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀中部広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時37分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 吉 末 隆 行

議 会 事 務 局 副 局 長 石 橋 光

議 会 事 務 局 書 記 百 武 義 之

議 会 事 務 局 書 記 熊 添 真 一 郎

議 会 事 務 局 書 記 山 崎 浩 二

議 会 事 務 局 書 記 田 中 博 徳

議 会 事 務 局 書 記 中 村 由 紀 子

議 会 事 務 局 書 記 梶 原 弘 基

議 会 事 務 局 書 記 友 田 ひ と み

議 会 事 務 局 書 記 吉 永 学

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀中部広域連合議会議長 野 中 久 三

佐賀中部広域連合議会議員 佐 藤 知 美

佐賀中部広域連合議会議員 山 本 義 昭

会 議 録 調 製 者  
佐賀中部広域連合議会事務局長 吉 末 隆 行